

オンライン診療の可能性に ついての考察

岡村一心堂病院 総合診療科・外科

上野 滋

自己紹介



▶ 経歴：東海大学医学部付属病院に27年勤務し、2019年3月定年退職。

▶ 専門：小児外科医

▶ 医学教育経歴：

「**基本診療学**」科目責任者（15年）

医療系大学間共用試験（第2の国家試験）などで、**診療の基本についての教育**に従事

オンライン診療の可能性についての考察

- ▶ オンライン診療に関する厚生労働省通知
 - ▶ 平成30年3月通知（指針）
 - ▶ 0410通知「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」
- ▶ 診療の基本の「キ」
- ▶ オンライン診療と対面診療
- ▶ オンライン診療の可能性（私見）

オンライン診療に関連する法律

▶ 無診察治療等の禁止（医師法 第20条）

自ら診察しないで診断・治療してはならない。

▶ 医療提供場所の規定（医療法 第1条の2）

医療は、医療提供施設または居宅等において提供されなければならない。

遠隔医療、オンライン診療、オンライン 受診勧奨、遠隔健康医療相談の関連

オンライン診療に関する厚生労働省通知（平成30年3月）

〔 医師－患者間（D to P） 〕 〔 医師－医師間（D to D）等 〕

診断等の医学的
判断を含む

オンライン診療

オンライン受診勧奨

（具体的疾患に罹患している旨の伝達や
医薬品の処方等を行わない）

遠隔健康医療相談

（医師以外が行うことも可能）

一般的な情報提供

〔 遠隔医療 〕

オンライン診療に関する指針

基本理念

- ▶ **患者が**求める場合に行われるべきものである
- ▶ **医師－患者関係**が既にある場合に限り行うことが基本で、原則として初診は**対面診療**で行う
- ▶ **医師には**、オンライン診療が適切でない場合には、速やかに**対面診療**に切り替える責任がある
- ▶ オンライン診療では、**対面診療**より患者の情報が限定され、**医師は**その限界を患者に説明する

オンライン診療に関する指針

最低限遵守する事項

- ▶ オンライン診療で得られる情報は限られていることから、対面診療を組み合わせる
- ▶ 適用は、対面診察に代えられる程度の患者で、**初診**、**急病急変患者**については、原則として対面診療を行う
- ▶ オンライン診療の前に、対面診療による評価に基づいて診療計画を定め、急変時にオンライン診療の医師が対応できない場合に、対応できる医療機関に必要な医療情報を定期的に提供する
- ▶ 原則として、新たな疾患に対して医薬品を処方する場合は、対面診療に基づいて行う

0410通知

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて

初診から電話や情報通信機器を用いた診療により診断や処方をして差し支えない

0410通知

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて

感染が収束した後には診療を継続する場合は、直接の**対面診療**を行う

厚生労働省通達のまとめ

- ▶ オンライン診療は、患者が求める場合に行われるべきもので、再診の場合に限って行い、初診は対面診療で行う。
- ▶ 現在の新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、初診からオンライン診療により診断や処方をして差し支えない。
- ▶ しかし、感染が収束した後に診療を継続する場合は、対面診療を行う。

患者診療の基本の「キ」

- ① 患者の悩みや訴えを聴く（問診）
- ② 医師の診察（視診、聴診、触診、打診）：医師の五感や器具を用いて患者のからだから医療情報を得る
- ③ ①と②の情報から患者の医学的問題点を挙げる
 - ▶ 医師の専門的知識に基づいたものだけでなく、患者の病気に対する考え方をすり合わせる事が重要（evidence-based medicine (EBM) + narrative based medicine (NBM)）
- ④ 問題点を解決するために必要な情報（検査）を明確にする
 - ▶ ①+②で得られる情報で問題解決するのに十分なときは、⑥以下に進む。

患者診療の基本の「キ」

- ⑤ 検査を行い、問題解決のための患者情報を得る
- ⑥ ⑤で得られた検査所見とその評価を患者医師間で共有する
- ⑦ 患者と医師が話し合い、問題解決の方法で同意する
複数回の検査・評価が必要なときは、⑤－⑦を繰り返す
- ⑧ ⑦の同意に基づいて治療する。

診療の基本の「キ」は①問診と②診察

オンライン診療と対面診療

- ▶ 医師と患者の間には医療情報の非対称性があり、個々の患者の診断治療に必要な情報が何かを判断するには、**個々の患者の情報**が必要である。
- ▶ これらの情報は**対面診療**により得られる。
 - ▶ 教科書「ベイツ診察法」
診察と病歴聴取の技術は**患者診療のtime-honored(時を経ても変わらない)技能**である。機微にとんだ(sensitive and nuanced)病歴の聞き取りと十分に正確な診察は、**患者との関係を深め、焦点の定まった患者評価と臨床判断の方向づけ**に役立つ。
 - ▶ 診療の基本の「キ」は①(問診)と②(診察)

オンライン診療と対面診療

▶ オンライン診療でできるもの

▶ (言語的)コミュニケーション

患者の悩みや訴え、病歴、病
気に対する考え方の聴取

▶ 身体診察(視診)

▶ バイタルサイン(呼吸数、血
圧、脈拍、体温)の測定

▶ 検査所見とその評価の共有

▶ 対面診療でないといけないもの

▶ (非言語的)コミュニケーション

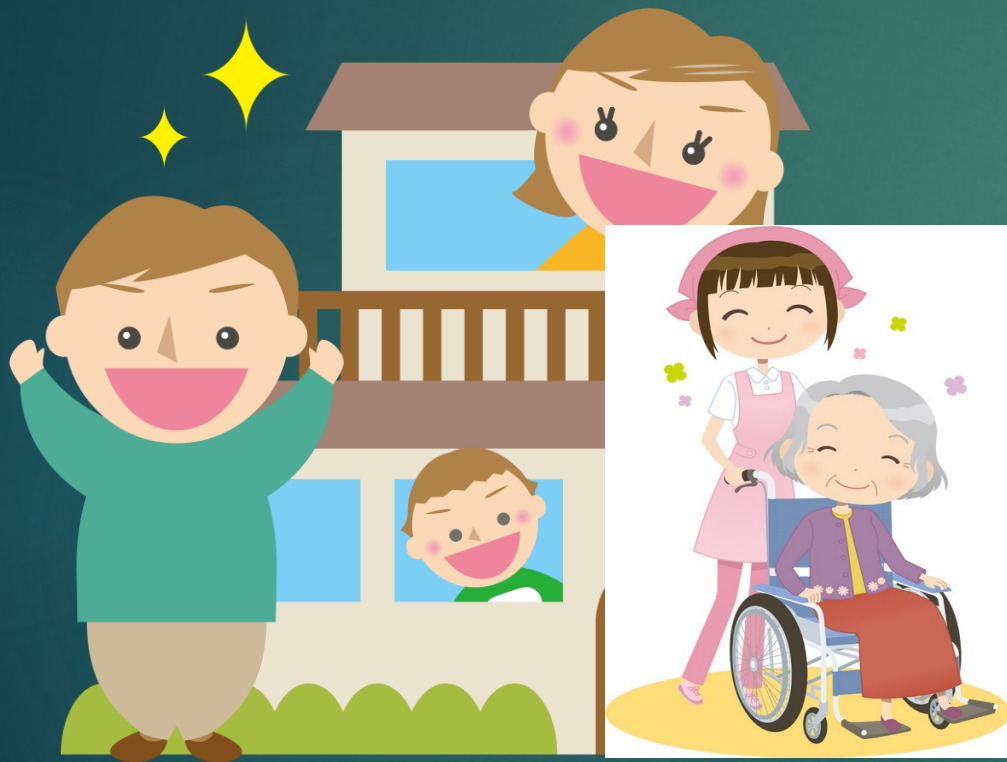
▶ 身体診察(触診・打診・聴診)

NBM

オンライン診療の可能性

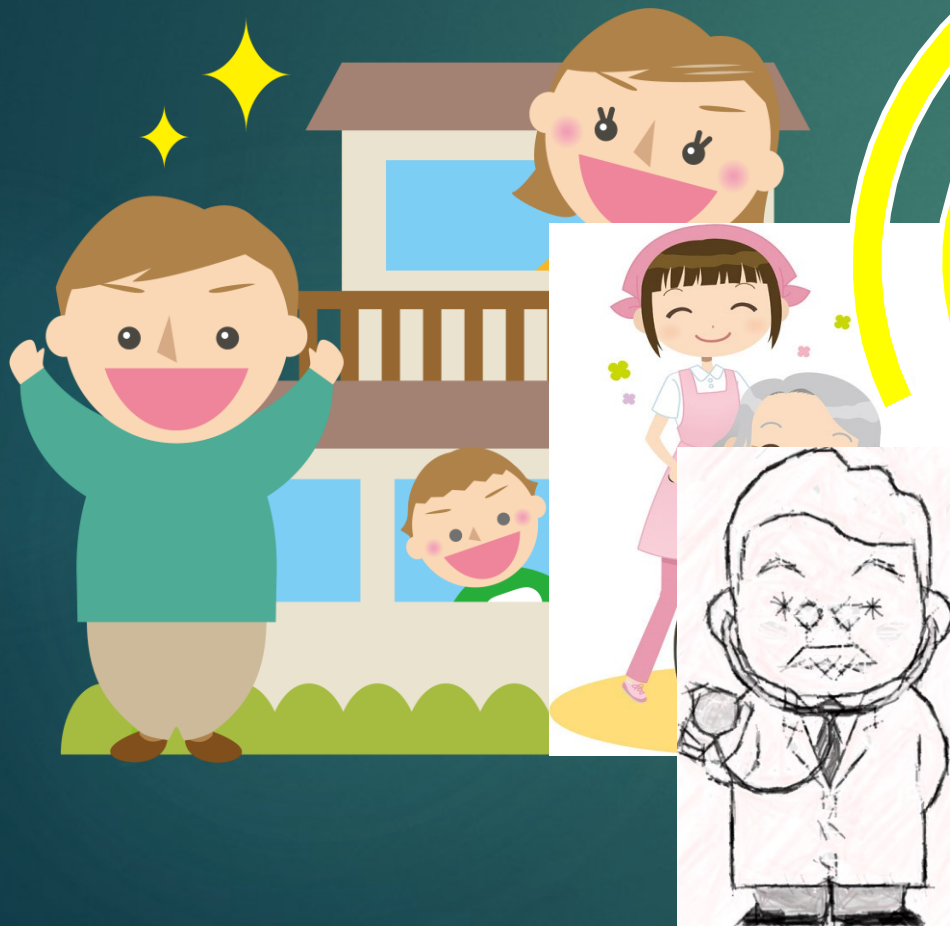
- ▶ 医師と患者の情報の非対称性をふまえ、医師は医師側の情報 (EBM) と患者側の情報 (NBM) をすり合わせる必要がある。
- ▶ 医療情報のすり合わせ (EBMとNBMの融合) は対面診療より得られてきたが、オンライン診療で可能になる。
- ▶ その結果、患者が医師のもとに行くのではなく、**医師が患者のもとに行く**というパラダイムシフトが生じる。

オンライン診療の可能性



かかりつけ医（従来型）

オンライン診療の可能性



かかりつけ医・オンライン

オンライン診療の課題

- ▶ 現状の機器では、対面診療でできる医療情報（患者医師間のコミュニケーションや身体情報）が十分伝達されない。
- ▶ 「医学的」情報を提供することが強調される。
- ▶ 患者背景に関する情報、例えば、睡眠、食事や運動情報も伝達するようなツールの開発が望まれる。
 - ▶ 独居者健康管理モジュール
 - ▶ こども家庭の健康増進モジュール
 - ▶ 高血圧診療モジュール
 - ▶ 糖尿病治療モジュール
 - ▶ 緩和医療、終末期医療管理モジュール